

## 水道水等の放射性物質の測定結果報告(第421回) について

### 1 水道水の測定結果

市内3箇所の浄水場と宮城県大崎広域水道(高清水・瀬峰)の水道水について、放射性物質の測定を実施したところ、放射性セシウムは不検出でした。

- 採取年月日 令和6年4月10日(水)
- 測定年月日 令和6年4月11日(木)
- 測定分析機関 日本環境科学株式会社
- 測定結果 測定した結果は以下のとおりです。

○放射性セシウム

(単位: Bq/kg)

水源種別	採取場所 (浄水場系統毎 蛇口)	放射性セシウム (Cs-137)	放射性セシウム (Cs-134)	水道水の管理目標値(食品衛生法に基づく飲料水の基準値)
迫川 表流水	新山浄水場(若柳)	不検出 (1未満)	不検出 (1未満)	10
鳴瀬川 表流水	大崎広域水道 麓山浄水場 高清水系統			
鳴瀬川 表流水	大崎広域水道 麓山浄水場 瀬峰系統			
迫川 表流水	新田浄水場(築館)			
迫川 表流水	御駒堂浄水場(志波姫)			

### 2 浄水発生土の測定結果

水道水の測定にあわせて、市内3箇所の浄水場の浄水発生土について放射性物質の測定を実施したところ放射性セシウムは不検出でした。

(注) 浄水発生土とは、水道水の原水となる河川水を浄水処理する過程で除去される土砂等があります。浄水発生土は屋外で天日乾燥され、減量・減容化し、最終処分場での埋立処分やセメント、建設再生土等に再利用処理されています。

- 採取年月日 令和6年4月10日(水)
- 測定年月日 令和6年4月11日(木)
- 測定分析機関 日本環境科学株式会社
- 測定結果 測定した結果は以下のとおりです。

## ○放射性セシウム

(単位：Bq/kg)

水源種別	浄水場名	検出された放射性物質(Bq/kg)			放射線物質汚染対処特措法に基づく基準
		放射性セシウム (Cs-137)	放射性セシウム (Cs-134)	計	
迫川 表流水	新山浄水場(若柳)	不検出	不検出	不検出	8,000
迫川 表流水	新田浄水場(築館)	不検出	不検出	不検出	
迫川 表流水	御駒堂浄水場(志波姫)	不検出	不検出	不検出	

## (5) 今後の対応

平成23年6月16日付け厚生労働省通知の「放射性物質が検出された浄水発生土の当面の取扱いに関する考え方について(平成23年12月28日一部変更)」で示された埋立処分を目安である「放射性セシウム8,000Bq/kg」を大きく下回りました。浄水発生土を再利用する場合、他の原材料との混合・希釈等を考慮し、市場に流通する前にクリアランスレベル(※)以下となる場合は再利用が可能となります。

これまで、市では浄水発生土を産業廃棄物処理業者1社に搬出し、建設再生土として処理していますが、今回の測定結果に基づき、受入業者と協議の上、適切に処理・処分しております。

※原子炉等規制法に定めるコンクリート等のクリアランスレベルは100Bq/kg